

別添

令和5年度 「訪日外国人旅行者の医療に関する実態調査」結果

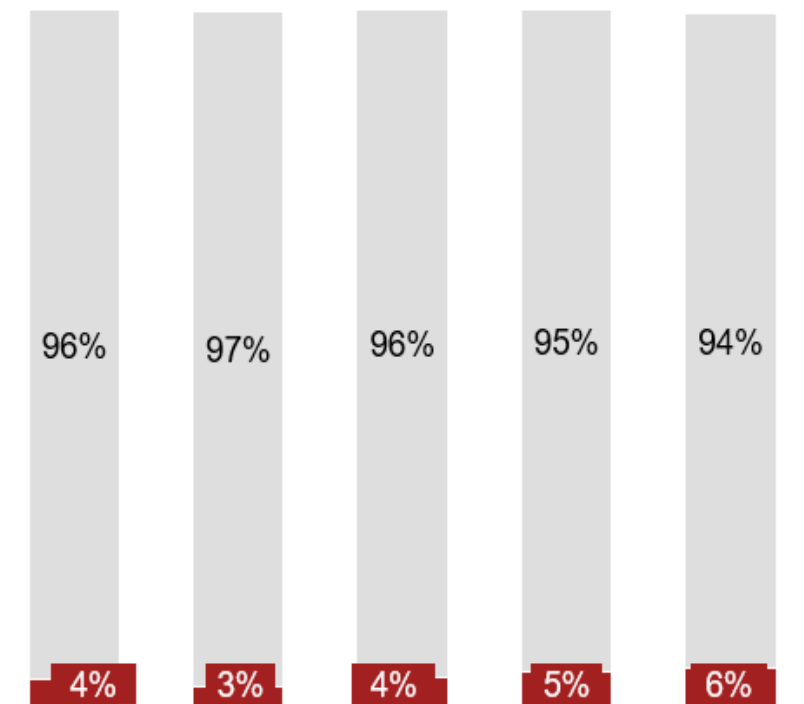
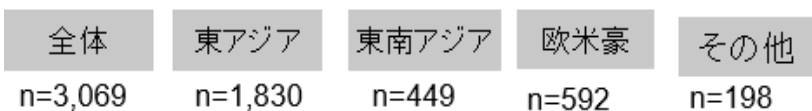
令和6年6月28日

訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(医療機関受診状況)

訪日旅行中に病気・怪我になったと回答した割合は全体の4%で、うち6割が風邪・熱であった。

訪日旅行中に、病気・怪我になった割合
母数(n):全体

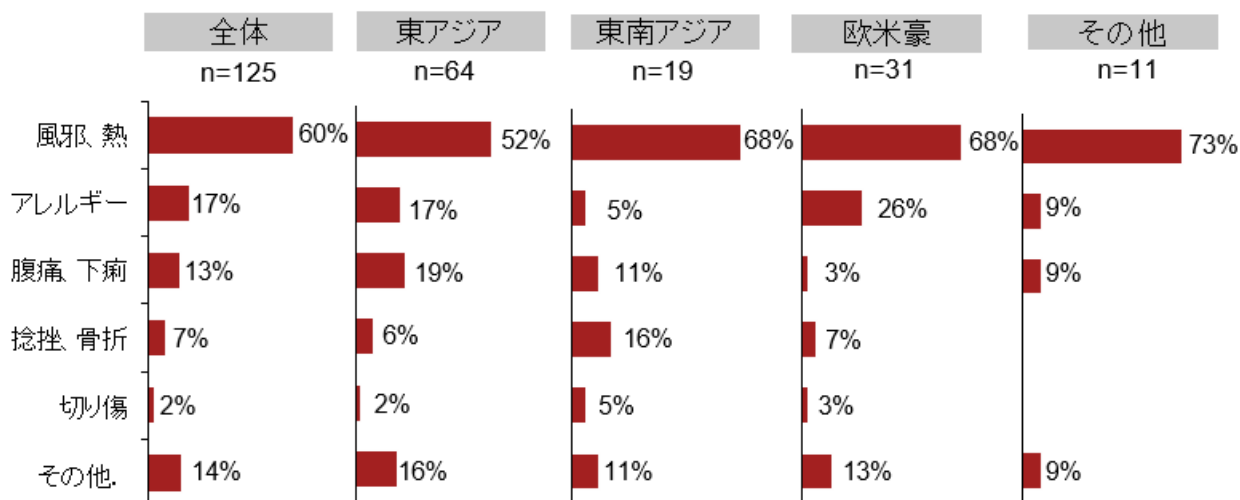
■ いいえ
■ はい



<調査概要>

調査場所	国内5空港
調査機関	令和5年10月～令和6年2月
回答件数	3,069件

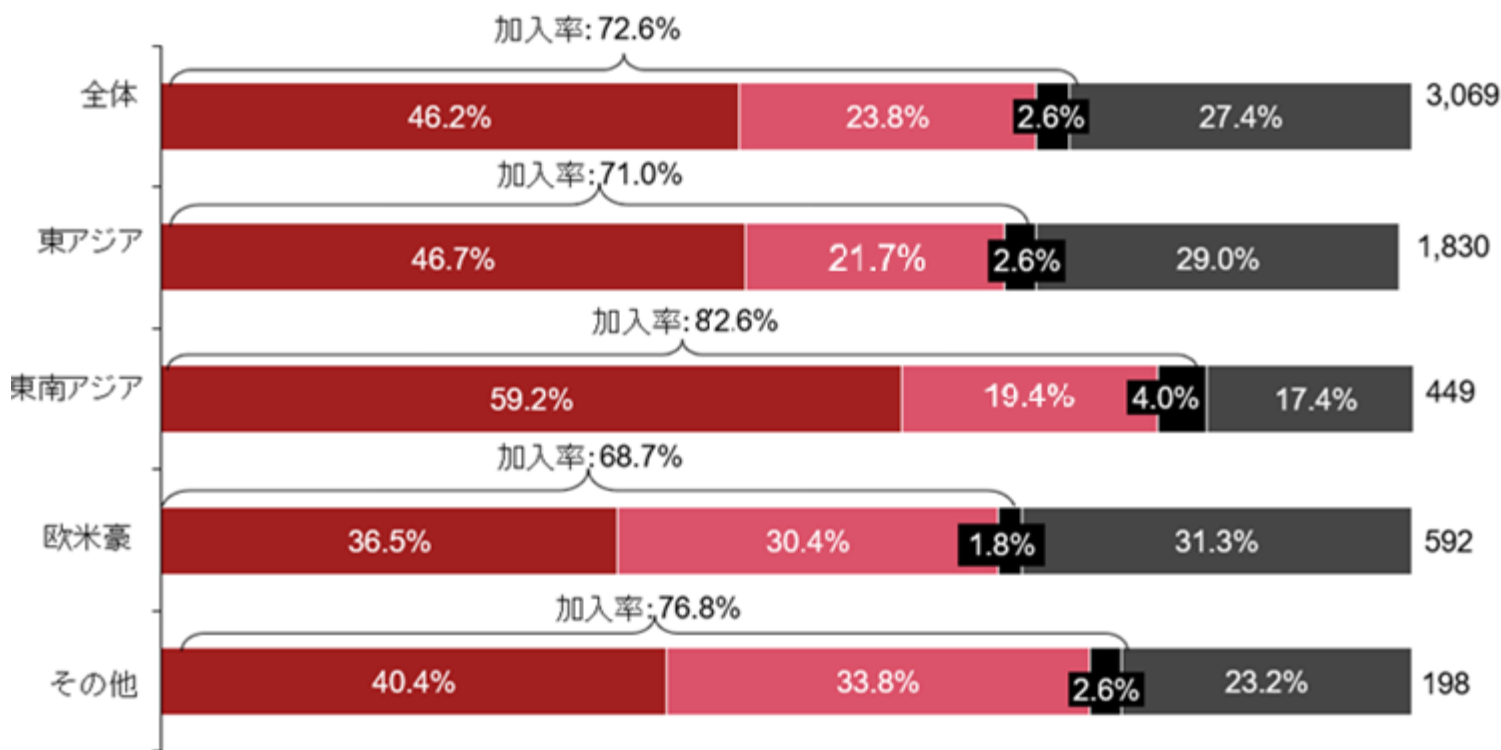
訪日旅行中になった病気・怪我の症状の割合
母数(n): 今回の訪日旅行中に怪我や病気になったと回答した人



訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(民間医療保険への加入状況①)

- 旅行中に病気・怪我になったときの医療費をカバーする民間医療保険の加入率は約73%。
- 加入している割合を地域別に見ると、東南アジア(82.6%)が高い一方、欧米豪(68.7%)が低くなっている。

今回の訪日旅行における病気・怪我になったときに医療費をカバーする民間医療保険の加入状況
母数(n):全体



(参考) 保険加入率の推移

H30年度	R1年度	R5年度
73.1%	73.7%	72.6%

- 特定の場所で購入
- 特定のサービスに付帯
- 両方
- 加入していない

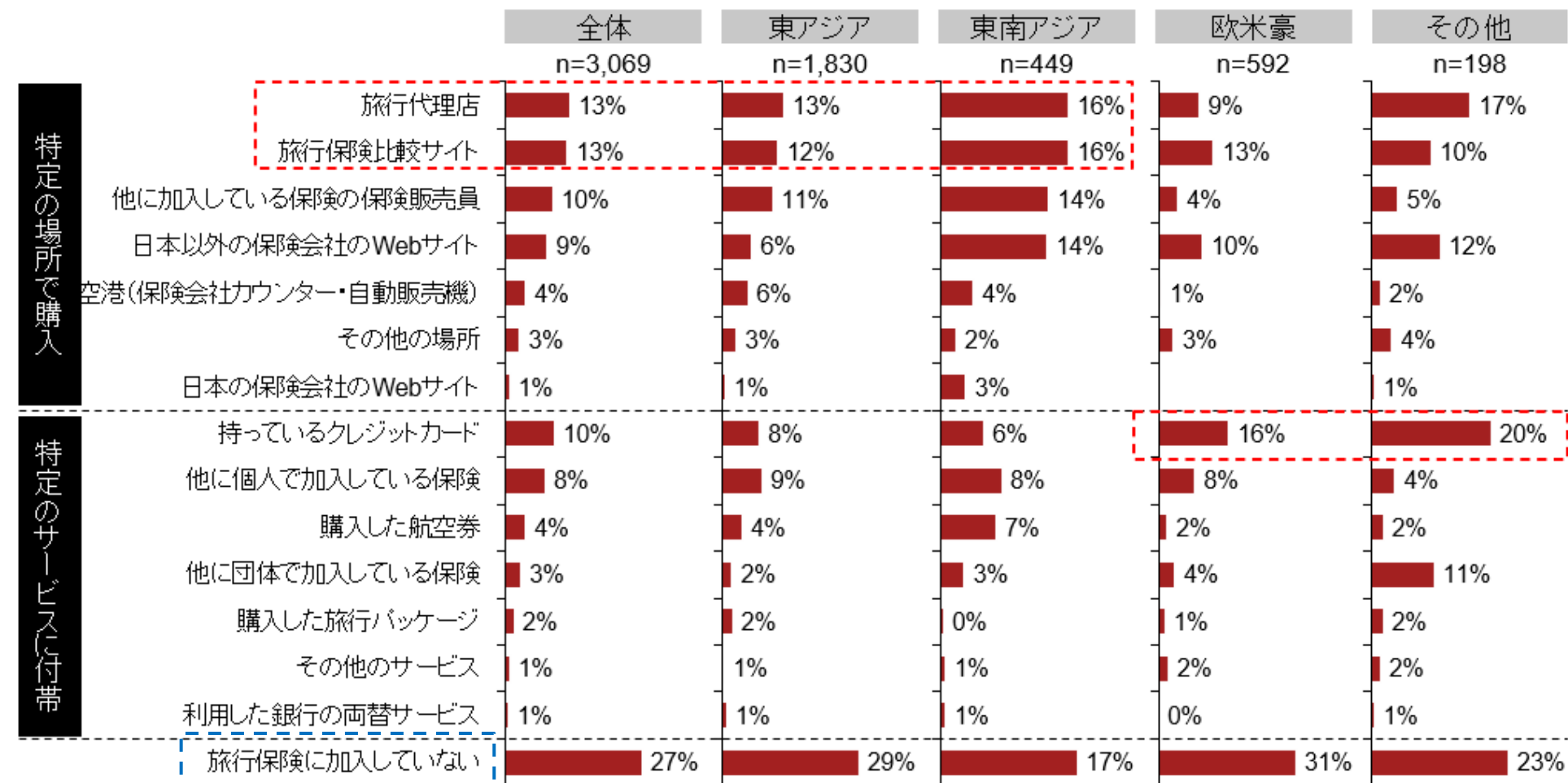
加入状況の詳細は次ページに記載

訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(民間医療保険への加入状況②)

- 旅行保険の加入方法として、全体、東アジア、東南アジアでは「旅行代理店」「旅行保険比較サイト」で購入すると回答した割合が高い。
- 一方、欧米豪、その他では、「持っているクレジットカード」に付帯していると回答した割合が高い。

今回の訪日旅行における、怪我・病気になったときの医療費をカバーする民間医療保険への加入状況

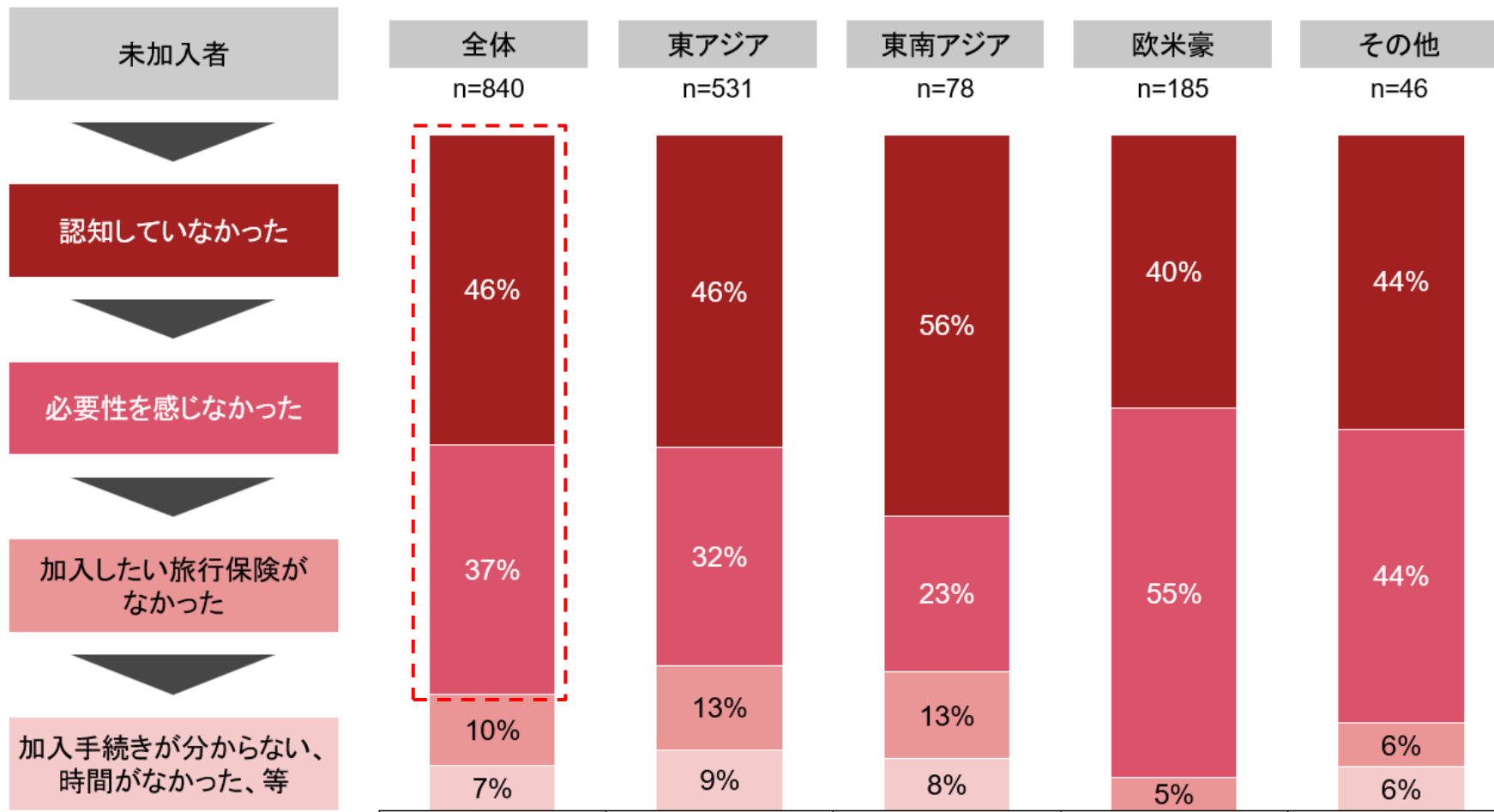
母数(n): 全体、複数選択



訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(民間医療保険未加入の理由①)

民間医療保険に加入していない人に理由を質問したところ、「認知していなかった」、「必要性を感じなかった」と回答した割合が高い。

民間医療保険未加入者の未加入理由 母数(n):未加入者

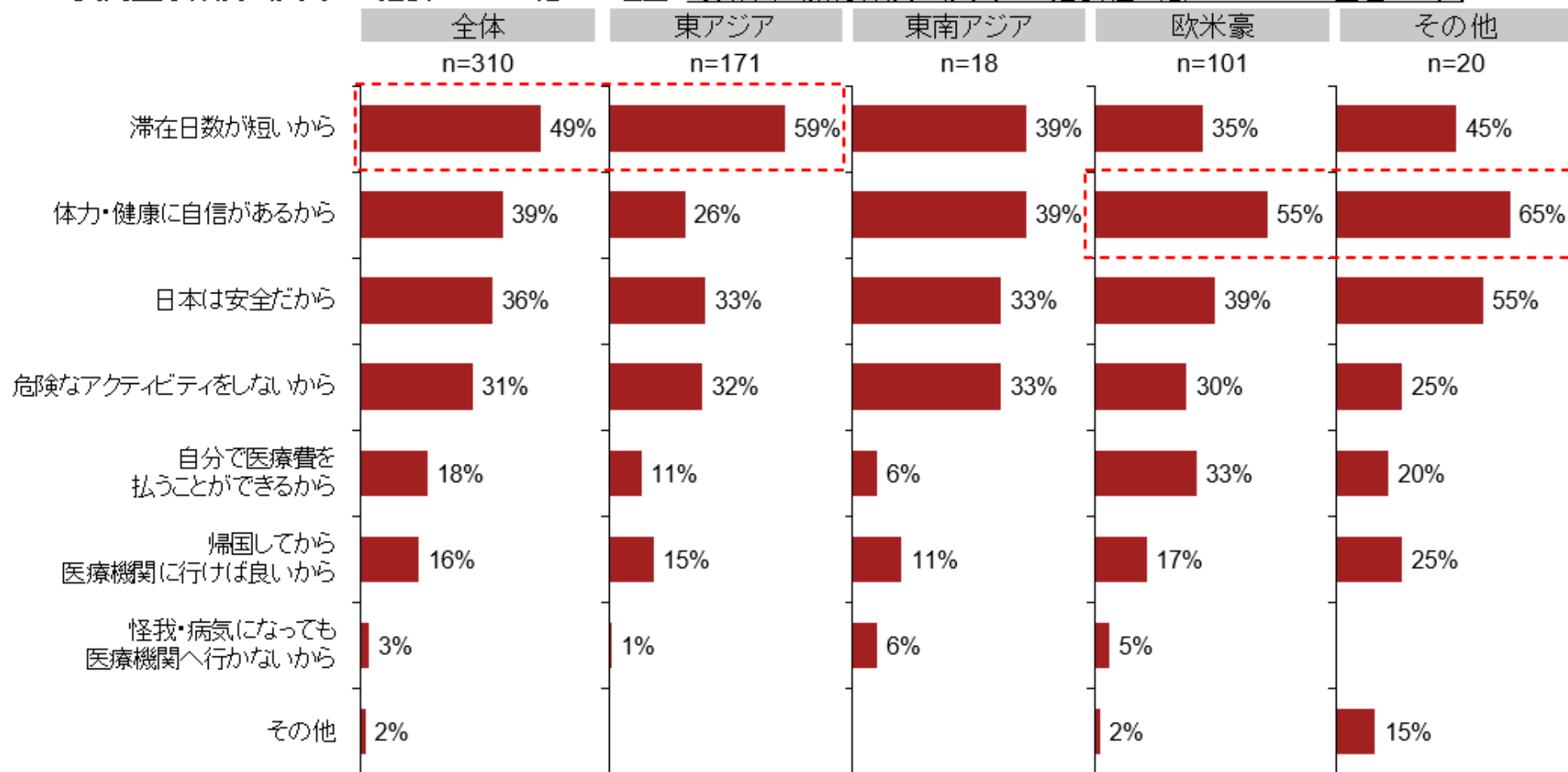


必要性を感じなかった理由の詳細は次ページに記載

訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(民間医療保険未加入の理由②)

- 「加入する必要性を感じなかった」と回答した人に対して、その理由詳細を質問したところ、全体では「滞在日数が短いから」との回答した割合が最も高い。
- 地域別に見ると、東アジアでは「滞在日数が短いから」、欧米豪・その他では「体力・健康に自信があるから」と回答した割合が特に高い。

民間医療保険に加入する必要がないと思った理由 母数(n):旅行保険へ加入する必要性を感じなかったと回答した人

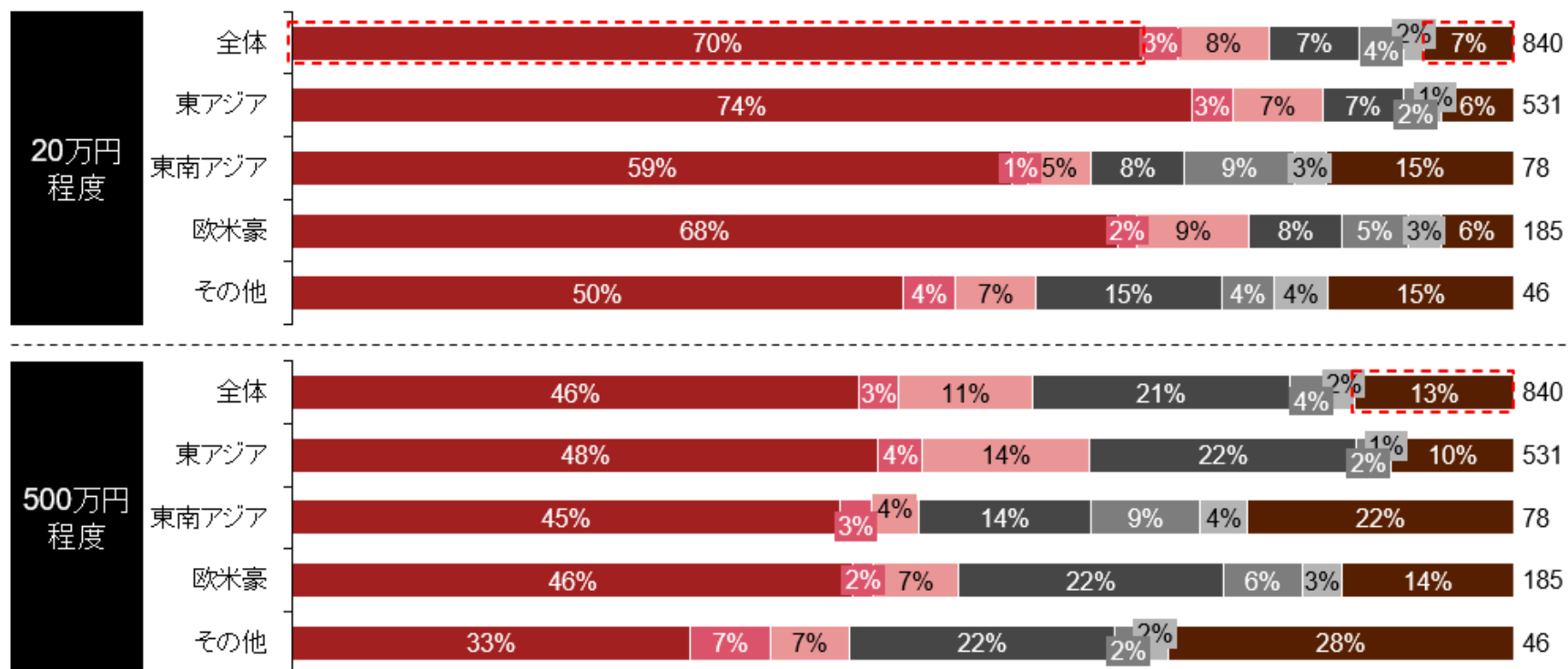


訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(高額医療費の支払い方法)

- 民間医療保険に加入していないと回答した人に対して、医療費が高額になった場合の支払い方法を尋ねたところ、仮に医療費が20万円程度の場合、7割が「自分が持っている現金・クレジットカードで支払う」と回答した。
- 仮に医療費が20万円程度の場合、「日本でも帰国後でも支払う方法がない」と回答した割合は7%。仮に医療費が500万円程度の場合、同割合が13%まで増加。

医療費が高額となった場合の支払い方法 母数(n): 今回の訪日旅行で「旅行保険に加入していない」と回答した人

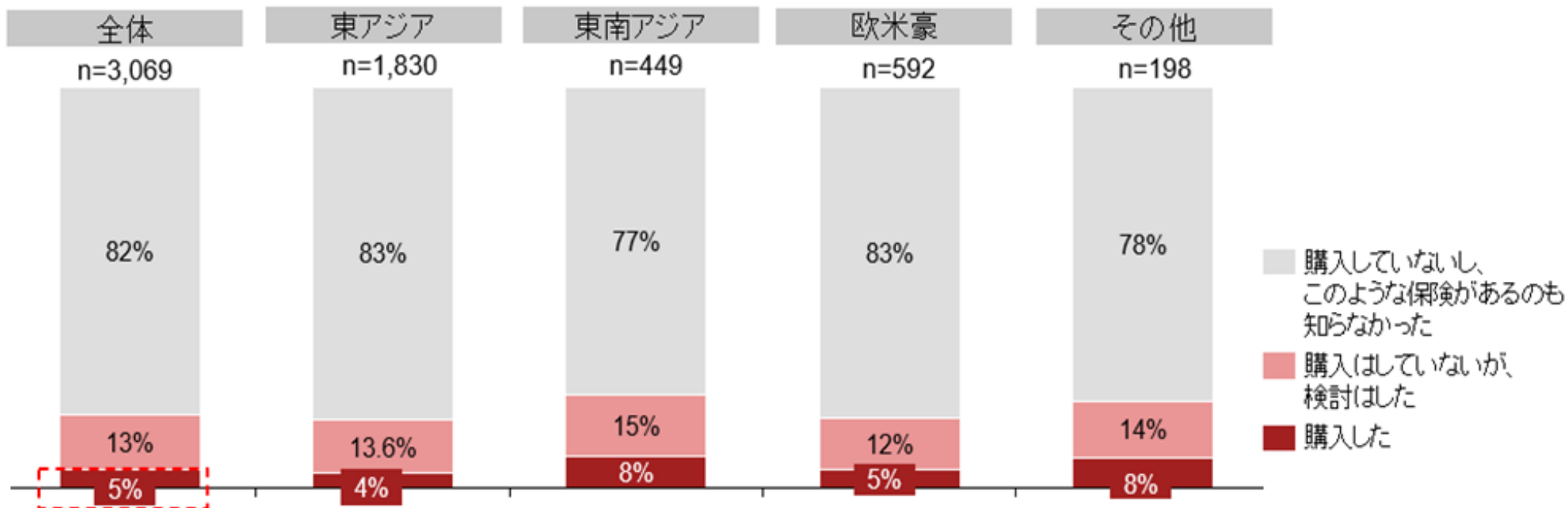
- 自分が持っている現金/クレジットカード残枠で支払う
- 日本にいない間、親戚・知人に立て替えてもらう
- 帰国後、親戚・知人に立て替えてもらう
- 帰国後、企業や団体からお金を調達して支払う
- 帰国後、自分の金融資産等で支払う
- その他の方法で支払う
- 日本でも帰国後でも支払う方法がない



訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(訪日外国人旅行者向け旅行保険への加入状況等)

訪日客向けに日本政府観光局(JNTO)等で周知している、日本入国後に加入可能な旅行保険(インバウンド旅行保険)の購入割合は、5%であった。

今回の訪日旅行ではインバウンド旅行保険に加入したか？ 母数(n):全体、単一選択

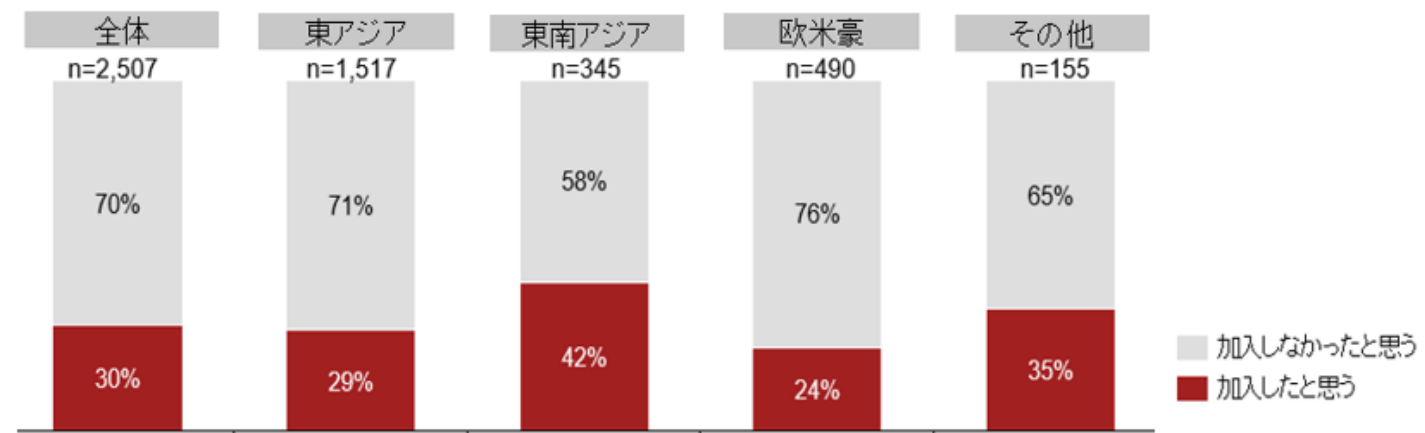


訪日外国人旅行者の医療等の実態調査(訪日外国人旅行者向け旅行保険への加入状況等)

- インバウンド旅行保険を知っていたら「加入したと思う」と回答した割合は、30%。
- 「インバウンド旅行保険を購入していないし、このような保険があるのも知らない」と回答した人のうち、出発前にインバウンド旅行保険の存在を認知していれば加入したと思うとの回答が、回答者全体平均80%にのぼった。

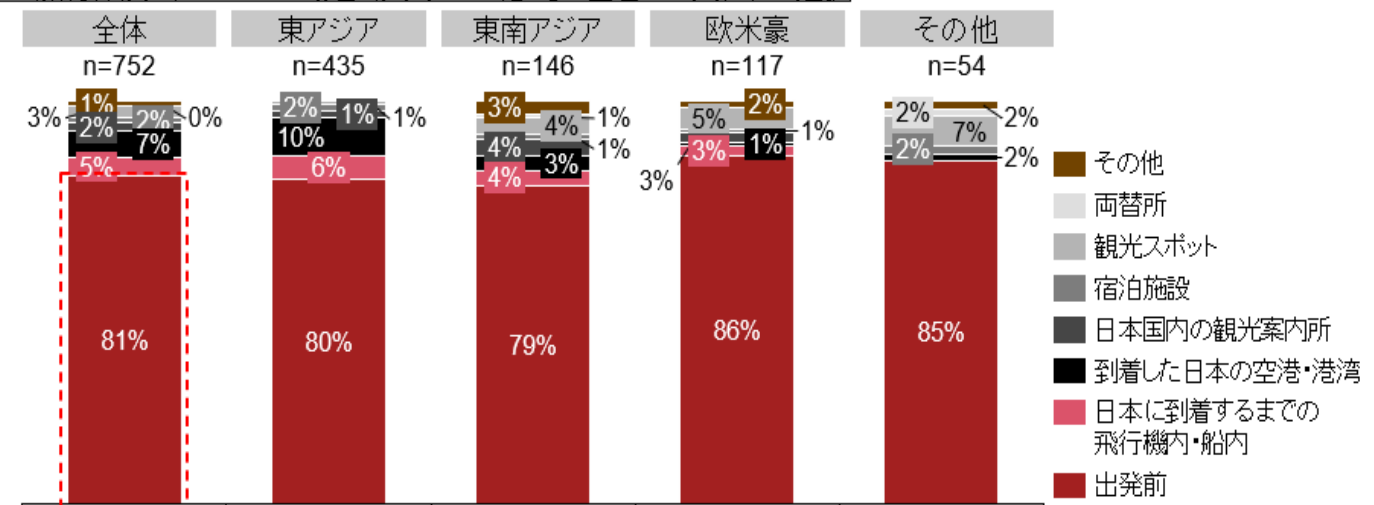
当該インバウンド旅行保険を知っていた場合、加入したと思うか？

母数 (n) : 「インバウンド旅行保険に加入しておらず、知らない」と回答した人、単一選択



どこでインバウンド旅行保険を認知していれば、加入したと思うか？

母数 (n) : インバウンド旅行保険を知っていた場合「加入したと思う」と回答した人、単一選択



(参考)訪日外国人旅行者向け旅行保険について

- 訪日客向けに主要空港、日本政府観光局（JNTO）ウェブサイトやVisit Japan Web等で周知している、訪日旅行中に病気・怪我になったときの医療費をカバーする旅行保険。
- 1,000万円までの治療費補償の他に、通訳サービス、医療費のキャッシュレス対応交渉などの各種サービスが付帯されており、日本入国後（5日以内）もオンラインで加入可能。

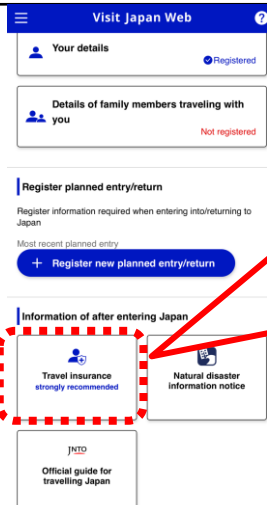
主要空港等に掲示しているポスター



QRコード
読み込み

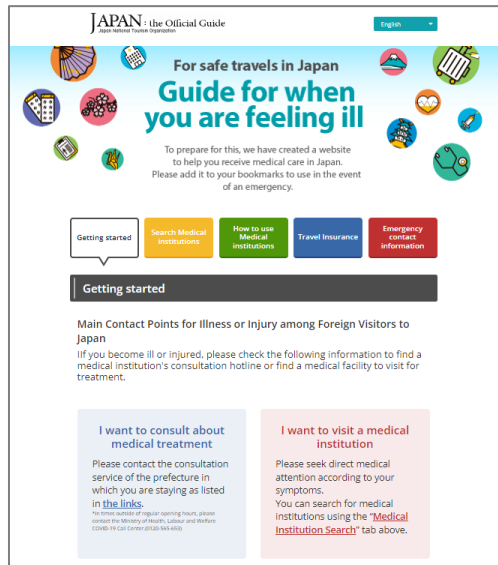


Visit Japan Webトップページ



クリック・
タップ


Travel insurance
strongly recommended



JNTOサイト

https://www.jnto.go.jp/emergency/eng/mi_guide.html

There is travel insurance that you can purchase even after you enter Japan.

Private medical insurance that you can purchase after entering Japan provides sufficient coverage during your stay, even for COVID-19.

- Coverage of up to 10 million yen that even covers expensive treatment
- Includes interpretation services as well as medical institution referral and arrangement services
- Coverage for COVID-19
- Negotiation of cashless payment* for medical expenses, etc.

保険案内ページ